秋田県外来医療計画(案)

令和2年3月

秋 田 県

目 次

第1	章	基本	方針																							
第	51 餌	5 策	定の	趣旨																				 		1
	1	計画	面の目	的																						
	2	本県	具にお	ける	計画	ijのf	策定	'内容	容																	
第	52餌	5 a	画の	位置	づけ	+																		 		2
第	33貿	5 EH	├画期	間																				 		2
第2	章	外来	医療	提供	体制	りの	確保	Ļ																		
第	51 餌	5 夕	来医	師偏	在指	[標																		 		3
	1	区域	はの設	定																				 		3
	2	外来	医師	偏在	指標	Ē																	•		•	3
	(1) ‡	指標σ	定業	ŧ																					
	(2	2) [算出力	法																						
	(3	3) 5	小来医	師多	5数[区域	;																			
	(4	· /	小来医	師偏	a在:	指標	į																			
第	52餌		来医					況																	•	7
	1	地垣	はの現	状																				 	•	7
	(1) ,	人口推	計																						
	(2	:) 5	小来.患	者数	なの‡	隹計																				
	(3	(3)	一般診	療所	·数(カ状	況																			
			開設·																							
	(5	5)	日町村	部に	おり	ナる	— 船	设診	療列	斤数	•															
	(6	;) <u>E</u>	医療施	設	(病)	完/	— 船	设診	療剤	F)	の :	所在	E地	Įマ	ッ	プ										
	2		受療												٠.											17
	(1		小来想			兄																				
			小来				:況																			
			小来診					元																		
			生宅診					_																		
第	· 33貿		 \来医				預と	対領	臣																	22
-	1		tで不							能																22
	(1) 協	協議の	場																						
	(2	() 夕	来医	療機	能σ	課	題																			
	2		医療					の t	こめ	の)	対領	耟														24
	3		設定																							24
第3	章	医療	機器	の効	率的	りな	活用	J																		
第	51 餌	5 医	療機	器の	調整	人	コあ	たり	り台	数:	指标	票														25
	1	区均	はの設	定																						25
	2	医療	機器	の調	整人	ļΩ	あた	り台	计数	指	標												٠			25
	(1) ‡	指標σ	定彰	ŧ																					
	(2	2) [算出さ	法																						
	(3	3)	医療機	と器の	o配t	置•	保有	す状	況と	上調	整	人[コあ	うた	: IJ	台	数扌	旨標	Ē							
	(4	F) [医療機	と器の	有力	施設	の見	斤在	地、	マツ	プ															

目 次

第		協共	共同和議の場 間利用 共同和	場 用計ī	画の	·)内	· 容														36 36
	(2)	共同和共同和国制度	利用	計區	画の	記:	 -	頁												36
第	-	5	進体 推進(評価		評信	. .															37 37

○資料

・秋田県外来医療計画策定に係る医療審議会委員名簿

第1章 基本方針

第1節 策定の趣旨

1 計画の目的

地域医療構想の推進に伴い、医療機関の役割・機能調整が進むことにより、今後、在宅医療をはじめとした外来医療がさらに医療サービスの受け皿となっていくことが見込まれております。

このため、外来医療の医療提供体制の確保にあたっては、入院や在宅 医療とも切れ目なく提供されるよう医療機関の自主的な取組や医療機関 相互の連携が必要不可欠となってまいります。

一方、外来医療に係る傾向は、「外来医療を担う無床診療所の開設が都市部に偏っている」、「救急医療提供体制の構築、グループ診療の実施、放射線装置の共同利用等の医療機関の連携の取組が個々の自主的な取組に委ねられている」などの状況にあります。

こうした状況を踏まえ、国では地域ごとの外来医療機能の偏在等の客観的な把握が可能となる新たな医師偏在指標と、地域ごとの医療機器の配置状況を可視化する指標を作成しました。

これらの指標などの情報を、新規開業者に情報提供するとともに、また、診療所で外来診療をする医師が多数いる地域では、外来医療機能に関する協議を踏まえた取組を求めるなどにより、新規開業者の行動変容を促し、地域の偏在是正につなげていくものであります。

また、医療機器についても、機器の配置状況を可視化する指標の情報を新規購入者に情報提供するなどにより、地域の中での医療機器の共同利用を促していきます。

2 本県における計画の策定内容

診療所で外来診療をする医師が多数いる地域における医師の偏在是正が目的でありますが、本県は、診療所医師が多数いる地域には該当しておりません。

こうしたことから、本県では、地域の外来医療提供体制を確保するため、各地域で不足している外来医療機能の課題とその対策と、医療機器の共同利用の推進する計画を策定します。

第2節 計画の位置づけ

この計画は、医療法第30条の4に基づき、平成30年3月に策定した「秋田県医療保健福祉計画」の一部として位置づけられます。

第3節 計画期間

この計画は、令和 2 (2020) 年度から令和 5 (2023) 年度までの 4 年間とします。

第2章 外来医療提供体制の確保

第1節 外来医師偏在指標

1 区域の設定

外来医療に係る医療提供体制の確保に関し、一定程度完結する地域の 範囲として、対象区域を設定する必要があります。

対象区域は、医療計画の基本的な単位は二次医療圏であるなどの理由から、二次医療圏とします。

2 外来医師偏在指標

(1) 指標の定義

これまで、医師の偏在状況を表す指標としては、主に人口 10 万人対医師数が用いられてきましたが、この指標では地域の偏在状況が十分に反映されたものではありませんでした。

このため、新たに、地域の実情をより反映させた指標として、医療需要や人口構成、患者の流出入などを踏まえた医師偏在指標を作成し、このうち、地域の医療の中心的な役割を担う診療所の医師の偏在状況を表すものとして「外来医師偏在指標※」を定めました。

※外来医師偏在指標

①医療需要及び人口構成とその変化、②患者の流出入、③医師の性別・年齢、

④医師の偏在単位などを勘案した人口10万人あたりの診療所医師数

(2) 算出方法

①医療需要及び人口構成とその変化

地域によって、人口の年齢構成や男女比率は異なっており、男女の違いによっても外来受療率は異なってきます。このため、地域毎の医療ニーズを、地域毎の人口構成の違いを踏まえ、性・年齢階級別の外来受療率を用いて調整します。

②患者の流出入

外来医療は、時間内受診(日中)が多く占めるため、患者の流出入は 昼間人口を用います。

③医師の性別・年齢分布

地域毎の性・年齢階級別医師数を、性・年齢階級別の平均労働時間に よって重み付けを行います。

④診療所の外来患者対応割合

外来医療機能の多くは診療所で提供されていることから、外来医師偏 在指標は診療所医師数を基本としますが、地域によっては外来医療機能 全体に占める病院と診療所の対応割合が大きく異なりますので、これらの割合を用います。

【外来医師偏在指標の図式化】

◎外来医師偏在指標

標準化診療所医師数

(地域の人口(10万人)×地域の標準化受療率)×地域の診療所の外来患者対応割合

(3) 外来医師多数区域

外来医師偏在指標の値が、全国の二次医療圏335のうち、上位33. 3%(112以内)に該当する場合は、その二次医療圏を外来医師多数 区域として設定します。

各二次医療圏で、診療所医師の偏在が進むことなく、適切に確保されるよう、外来医師多数区域内で開業する場合は、新規開業者に対し、地域で不足する外来医療機能を求めることとします。

(4) 外来医師偏在指標

県内の二次医療圏別の外来医師偏在指標を見ると、県内で最も診療所医師数が多い、秋田周辺圏域の指標は95.2、全国の二次医療圏335のうち、179位となっております。

結果、本県には、全国の二次医療圏335のうち、上位33.3%(1 12位)以内に該当する「外来医師多数区域」はありません。

図 外来医師偏在指標

順位	圏域名	外来医師 偏在指標 (再計算値)	標準化 診療所 従事医師数 (人)	2018年 1月1日時点 人口 (10万人)	外来標準化 受療率比	診療所外来患者数割合	外来患者流出 入調整係数
	00全国	106.3	102,457	1,277.1	1.000	75.5%	1.000
327	0501大館・鹿角	63.8	52	1.1	1.162	62,2%	1,018
308	0502北秋田	73.4	19	0.4	1.234	69.6%	0.858
277	0503能代・山本	81.0	56	0.8	1.192	71.5%	0.993
179	0504秋田周辺	95.2	322	4.0	1.068	75.5%	1.054
271	0505由利本荘・にかほ	82.5	55	1.0	1.121	61.7%	0.929
269	0506大仙・仙北	82.6	85	1.3	1.152	75.2%	0.912
321	0507横手	67.3	64	0.9	1.143	80.6%	1.126
248	0508湯沢・雄勝	86.0	33	0.6	1.159	64.2%	0.802

※参考(秋田市と男鹿南秋地域(男鹿市・潟上市・南秋田郡)の外来医師偏在指標の試算)

本県には、全国の二次医療圏335のうち、上位33.3%(112位)以内に該当する「外来 医師多数区域」はありませんが、一方、病院・診療所を合わせた「秋田県医師確保計画」の中では、 秋田周辺圏域は、県内唯一の「医師多数区域」となっており、秋田市とは別に、男鹿・南秋地域を「医 師少数スポット」として、医師少数地域と同じ対策を行うこととしております。

医師確保計画との整合性を図る上で、「最も外来診療所医師数が多い秋田市」と「男鹿・南秋地域」を分けて、外来医師偏在指標を試算した結果、秋田市は99.9と県内では最も高い値となった一方で、男鹿・南秋地域は、71.2と低い値になりました。

図 秋田市と男鹿南秋地域(男鹿市・潟上市・南秋田郡)の外来医師偏在指標

※ 1 順位	圏域名	外来医師 偏在指標 (再計算値)	標準化 診療所 従事医師数 (人)	2018年 1月1日時点 人口 (10万人)	※ 2 外来標準化 受療率比	※2 診療所外来 患者数割合	※3 外来患者流出 入調整係数
161	0504 秋田周辺(秋田市)	99.9	282	3.1	1.068	75.5%	1.122
318	0504 秋田周辺(男鹿南秋地域)	71.2	39	0.9	1.068	75.5%	0.804

- ※1 順位(暫定値)は、全都道府県が本県と同じく、国からの患者流出入データを基にした調整を行うと仮定した場合
- ※2 外来標準化受療率比・診療所の外来患者対応割合等の係数は、秋田周辺圏域の値を使用
- ※3 秋田市と男鹿南秋地域の外来患者流出入指数は、2017 (平成29) 年度のレセプト数に基づくデータブック (国保+後期高齢者のみ) から算出した流出入割合である秋田市1.049・男鹿南秋地域0.751 に対して、人口規模の重み付けをした値を使用

※参考(外来医師偏在指標の計算式の詳細)

◎外来医師偏在指標

標準化診療所医師数(※1)

(地域の人口(10万人)×地域の標準化受療率(※2))×地域の診療所の外来患者対応割合(※4)

- ※1 (標準化診療所医師数)
 - Σ 性·年齢階級別医師数×性·年齢階級別平均労働時間

全医師の平均労働時間

※2 (地域の標準化外来受療率比)

地域の外来期待受療率(※3)

全国の外来期待受療率

- ※3 (地域の外来期待受療率)
 - Σ 全国の性・年齢階級別外来受療率×地域の性・年齢階級別人口×昼夜間人口比

地域の人口×昼夜間人口比

※4 (地域の診療所の外来患者対応割合)

地域の診療所の外来延べ患者数

地域の診療所+病院の外来延べ患者数

※参考(データの出典)

※(診療所従事医師数)

・医師・歯科医師・薬剤師調査(2016年) 12月31日現在の医療施設(病院及び診療所)従事医師数のうち、診療所 従事医師数(性・年齢階級別医師数)。

※(労働時間調整係数)

・平成 28 年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」(研究班)より、診療所従事医師の性・年齢階級別の平均労働時間を用いて、以下の方法で算出。

当該地域の労働時間調整係数= Σ (当該地域の性・年齢階級別診療所従事医師数 × 性・年齢階級別医師の平均労働時間数 ÷ 全医師の平均労働時間数) ÷ 当該地域の診療所従事医師数

- ※(人口)・住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口(外国人含む、性・年齢階級別の人口)。
- ※(昼夜間人口比)・国勢調査(2015年) 当該地域の夜間人口あたりの昼間人口比(性・年齢階級別)。

※(外来標準化受療率比(昼間人口))

- ※(全国の性・年齢階級別の外来受療率)
 - ・患者調査 (2017 年) 全国の性・年齢階級別の外来患者数を用いて、以下の方法で算出。
 全国の性・年齢階級別の外来受療率 = 〔全国の性・年齢階級別の外来患者数〕 ÷ 〔全国の性・年齢階級別の人口 (2017 年の住民基本台帳人口)
- ※(地域の外来期待受療率(昼間人口))
 - ・「全国の性・年齢階級別の外来受療率」、「当該地域の性・年齢階級別人口」を用いて、当該地域の外来期待受療率を以下の方法で算出する。

当該地域の外来期待受療率(昼間人口) = Σ 〔全国の性・年齢階級別の外来受療率 \times 当該地域の性・年齢階級別人口 \times 当該地域の性・年齢階級別昼夜間人口比〕 ÷ 〔 当該地域の人口 \times 当該地域の昼夜間人口比〕

※(診療所外来患者対応割合)

・NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)の平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ(12 か月)に基づき抽出・集計したもの。

第2節 外来医療提供体制の状況

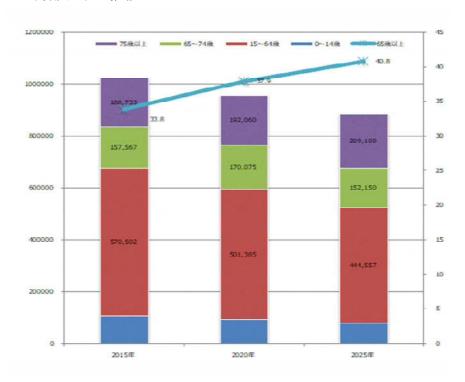
1 地域の現状

(1)人口推計

県全体では平成 27 (2015) 年の総人口 1,023,119 人が、令和 7 (2025) 年には 885,285 人へ減少すると推計されています。

また、65 歳以上の人口割合は、2025 年には県全体では 40.8%に達すると 推計されています。

図 人口及び高齢化率の推移



	総人口		65歳以	上人口の割合	(%)
2015年	2020年	2025年	2015年	2020年	2025年
1,023,119	955,838	885,285	33.8	37.9	40.8

出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月)」

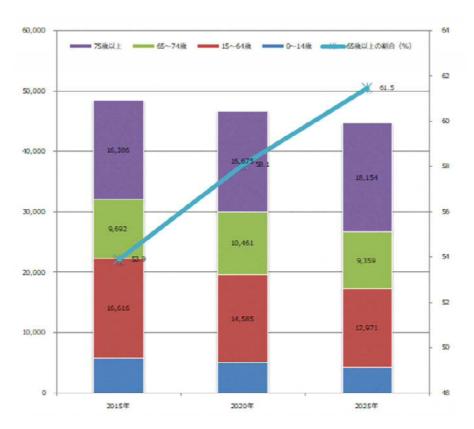
(2) 外来患者数の推計

県全体では平成 27(2015)年の外来患者総数は 48,386 人が、令和 7(2025)年には 44,759 人へ減少すると推計されます(図1)。

また、65 歳以上の外来患者の割合は、令和7(2025)年には61.5%まで 上昇すると推計されます。

図1 外来患者数の推移

(人/目)



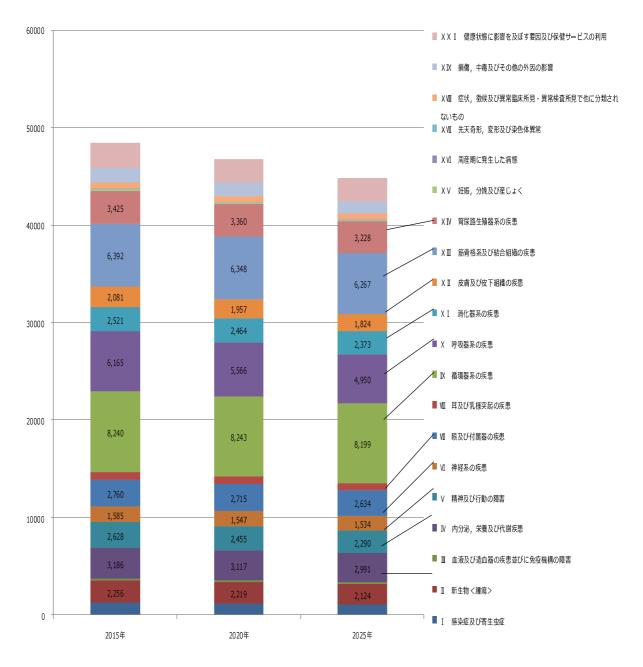
	2015年	2020年	2025年
0~14歳	5,692	4,989	4,276
15~64歳	16,616	14,585	12,971
65~74歳	9,692	10,461	9,359
75歳以上	16,386	16,675	18,154
合計	48,386	46,710	44,759
増減	0.0%	-3.5%	- 7 . 5%
65歳以上の割合(%)	53.9	58.1	61.5

出典:厚生労働省(平成 29 年患者調査)、国立社会保障人口問題研究所(日本の地域別将来推計人口(H30.3 月推計))

県全体の傷病大分類別の外来患者数は、循環器系疾患についてのみ、2020年に8,243人まで増加しますが、他の疾患は年々減少するものと推計されます(図2)。

図2 県全体の傷病大分類別の外来患者推計

(人/日)



出典:厚生労働省(平成29年患者調査)、国立社会保障人口問題研究所(日本の地域別将来推計人口(H30.3月推計))

(3) 診療所数の状況

診療所数の推移を見ると、全体診療所数では、平成 21 年 4 月に 825 施設 ありましたが、平成 31 年 4 月は 818 施設と 7 施設の減少となっております。 有床診療所数の推移を見ると、平成 21 年 4 月に 103 施設ありましたが、平成 31 年 4 月は 56 施設と大きく減少しております。

一方、無床診療所数の推移を見ると、平成 21 年 4 月に 722 施設に比べ、 平成 31 年 4 月は 762 施設と大きく増加しております。

図 一般診療所数の状況

有床診療所数

保健所	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
大館	12	11	4	5	5	5	5	5	4	4	4
北秋田	6	5	4	2	2	2	2	1	1	1	1
能代	15	15	14	13	14	12	11	10	9	9	9
秋田中央	6	5	5	3	3	3	2	2	2	2	2
秋田市	23	20	21	21	20	20	19	18	17	17	17
由利本荘	13	13	11	11	11	10	10	10	10	7	7
大仙	15	16	15	14	12	11	8	8	8	7	7
横手	6	6	6	5	5	5	5	5	3	3	3
湯沢	7	7	6	6	6	6	5	6	6	6	6
Ħ	103	98	86	80	80	73	67	65	60	56	56

無床診療所数

無外砂原乃	1 30.0										
保健所	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
大館	62	61	67	67	66	61	63	65	63	61	61
北秋田	30	30	30	32	32	33	32	30	31	32	31
能代	62	60	62	63	64	65	66	65	66	67	67
秋田中央	53	56	56	56	57	59	60	60	60	61	60
秋田市	254	261	262	264	263	269	269	266	261	266	264
由利本荘	66	69	70	72	71	71	72	73	72	73	71
大仙	84	86	86	83	88	89	90	87	92	94	93
横手	73	72	71	78	79	79	78	78	79	77	77
湯沢	38	38	35	38	38	36	37	37	37	38	38
#	722	733	739	753	756	762	767	761	761	769	762

全体診療所数

主件砂源方	1 800										
保健所	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
大館	74	72	71	72	71	66	68	70	67	65	65
北秋田	36	35	34	34	34	35	34	31	32	33	32
能代	77	75	76	76	78	77	77	75	75	76	76
秋田中央	59	61	61	59	60	61	62	62	62	63	62
秋田市	277	281	283	285	283	289	288	284	278	283	281
由利本荘	79	82	81	83	82	81	82	83	82	80	78
大仙	99	102	101	97	100	100	98	95	100	101	100
横手	79	78	77	83	84	84	83	83	82	80	80
湯沢	45	45	41	44	44	42	42	43	43	44	44
計	825	831	825	833	836	835	834	826	821	825	818

診療所病床数

H2 /3(171 /F 17)											
保健所	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
大館	193	160	41	59	59	59	59	58	56	56	56
北秋田	87	69	61	23	23	23	23	4	4	4	4
能代	242	242	235	216	227	196	177	158	139	138	138
秋田中央	82	63	63	48	48	48	38	38	38	38	38
秋田市	314	271	290	290	271	261	261	255	236	236	236
由利本荘	152	152	138	138	138	137	137	137	137	84	84
大仙	191	198	187	168	142	127	77	77	80	78	78
横手	65	65	64	48	48	48	48	45	30	30	30
湯沢	110	98	91	91	82	82	63	82	82	82	82
計	1,436	1,318	1,170	1,081	1,038	971	883	854	802	746	746

出典:県医務薬事課調べ(医務月報調べ。医務室、会社内診療所等の外来を行っていない施設も含む。)

(4) 開設・廃止の推移

①開設状況

診療所開設届のあった件数を見ると、平成21年度は19件でありましたが、平成30年度は10件と減少傾向が続いています(図1)。

平成の合併前の旧市町村別の件数を見ると、旧市では秋田市の開設が全体の半数以上を占める一方で、旧町村部での開設は少ない状況となっております。

図1 診療所開設件数の状況

現市町村	が 用 政 旧市町村	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H24年度	H25年度	H 2 6 年度	日27年度	H 2 8 年度	日29年度	H30年度	合計	二次医療層別
小坂町	小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	会計数
鹿角市	鹿角市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	大館市	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	4
大館市	比内町	0	0	0	0	0	0	0	О	0	0	0	
	田代町	0	0	0	0	0	О	0	О	0	0	0	
	鷹樂町	0	0	0	1	0	1	0	О	0	0	2	
北秋田市	合川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	森吉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	阿仁町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上小阿仁村	上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
八峰町	八森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
藤里町	藤里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	能代市	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3	6	
能代市	ニッ井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	山本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三種町	八竜町	0	0	0	1	0	0	0	О	0	0	1	
	琴丘町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
男鹿市	男庭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	若美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大潟村	大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
八郎鴻町	八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
五城目町	五城目町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
井川町	井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62
湯上市	天王町 飯田川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
※金工口	昭和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	秋田市	8	10	7	4	6	6	4	5	5	5	60	
秋田市	河辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雄和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	岩城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	本荘市	4	2	0	0	0	0	1	0	2	0	9	
由利本荘市	西目町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
田利本年田	東由利町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	矢島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.1
	由利町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鳥海町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
にかほ市	仁賀保町 金浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1-20,125.113	型 清明 象 湯町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	大曲市	2	1	0	2	1	0	0	3	3	1	13	
	協和町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	西仙北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	神岡町	0	0	0	0	0	0	0	О	0	0	0	
大仙市	南外村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	仙北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	中仙町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	18
	太田町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
41.21.3	角館町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
仙北市	田沢湖町西木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	西 木 村 干 畑 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
美 細 田 丁	六郷町	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	
	仙南村	0	0	O	0	0	0	0	O	0	0	0	
	横手市	2	0	2	0	1	0	0	0	2	0	7	
	山内村	0	0	0	0	0	О	0	О	0	0	0	
	大森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
横手市	雄物川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
104 J=113	大雄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	十文字町	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	
	平鹿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	増田町湯沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
I	湯沢市稲川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
湯沢市	和首 J T 田丁 本性 胖勢 田丁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
I	皆瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
東成瀬村	東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	羽後町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
羽後町													
羽後町		18	14	9	7	9	8	7	8	14	9	103	
	19市)		14	9	7 3	9	8 2	7	3	1 4 0	9	103 15	\geq

出典:県医務薬事課調べ

※医科診療所でない診療所や、医務室、社内診療所等の外来を行っていない施設は除外 ※法人化、継承、営業譲渡等、同一と診療所と判断される場合は重複する診療所を除外

②廃止状況

各保健所に診療所廃止届のあった件数を見ると、平成 21 年度から平成 30 年度まで、11 件から 17 件となっております(図2)。

図2 診療所廃止件数の状況

現市町村	旧市町村	H 2 1年度	H 2 2 年度	H23年度	H 2 4年度	H 2 5年度	H 2 6年度	H 2 7年度	H 2 8年度	H 2 9年度	H3O年度	合計	二次医療圖別
小坂町	小坂町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21.1130
鹿角市	鹿角市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
	大館市	0	1	0	1	3	1	0	2	0	3	11	15
大館市	比内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	田代町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	鷹巣町	2	0	1	0	0	0	3	0	0	1	7	
北秋田市	合川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	森吉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
上小阿仁村	阿仁町 上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	八森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
八峰町	峰浜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
藤里町	藤里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
能代市	能代市	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	5	8
#E1\m	二ツ井町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
	山本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三種町	八竜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	琴丘町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
男鹿市	男鹿市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1 0	1	
大潟村	右美町 大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
八郎潟町	八郎潟町	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	
五城目町	五城目町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
井川町	井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62
	天王町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62
潟上市	飯田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	昭和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
秋田市	秋田市	0	5	6	8	5	6	5	8	5	4 0	56 1	
秋田市	ガ 担 町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	岩城町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	大内町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	本荘市	0	1	1	0	1	1	0	0	0	2	6	
由利本荘市	西目町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	.
	東由利町	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	3	
	矢島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
	由利町 鳥海町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	仁賀保町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
にかほ市	金浦町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	象潟町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	大曲市	0	1	0	0	0	2	2	1	1	0	7	
[協和町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	西仙北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大仙市	神岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	南外村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 0	
+	仙北町 中仙町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	太田町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	15
	角館町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
仙北市	田沢湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	西木村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	千畑町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
美郷町	六郷町	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	
	仙南村 横手市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
1	山内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	維物川町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	
横手市	大雄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	十文字町	0	0	0	0	0	0	0	- 1	0	0	1	
	平鹿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	増田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	湯沢市 稲川町	0	0	0	0	1 0	1	0	0	0	0	4	
湯沢市	和首 川田丁 加井勝田丁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	皆瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
東成瀬村	東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
羽後町	羽後町	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	
小計(IE		6	10	7	9	12	12	8	12	8	15	99	
	O Marchal S	5	2	8	2	7	1	6	4	3	2	40	_
小計 (旧 6 合1		11	12	15	11	19	13	14	16	11	17	139	139

出典:県医務薬事課調べ

※医科診療所でない診療所や、医務室、社内診療所等の外来を行っていない施設は除外 ※法人化、継承、営業譲渡等、同一と診療所と判断される場合は重複する診療所を除外

③開設・廃止状況のまとめ

平成21年からの診療所の開設・廃止状況を、平成の合併前の旧市町村単位でまとめると、平成の合併前の旧秋田市では4箇所の増、旧8市では増減ゼロとなっている一方で、旧町村では25箇所の減となっております(図3)。

図3 診療所開設・廃止のまとめ

	区分	開設	廃止	差引	(参考)有床・無 床診療所数※1	人口※2
	旧秋田市	60	56	4	234	300,264
	旧8市	43	43	0	206	303,245
ſ	旧60町村	15	40	△ 25	173	419,610
ſ	合計	118	139	△ 21	613	1,023,119

出典:県医務薬事課調べ(医務月報調べ)

※1 医務月報調べ(H31.4現在 医務室、会社内診療所等の外来を行っていない施設を除外)

※2 平成27年国勢調査

(5) 旧町村部における一般診療所数

旧郡部の診療所数

現市町村名	旧町村名	人口(H27)	厚生局届出診 療所数	常勤医実質所 在診療所数	一般病院所在 旧町村
小坂町	小坂町	5,339	2	1	
大館市	比内町	9,658	1	1	0
7 AB 113	田代町	6,265	1	1	
	鷹巣町	18,158	12	12	
北秋田市	合川町	6,380	1	1	0
ль іхш і і	森吉町	5,850	1	1	
	阿仁町	2,836	1	1	
上小阿仁村	上小阿仁村	2,381	1	1	
能代市	ニツ井町	8,919	3	2	
藤里町	藤里町	3,359	1	0	
八峰町	峰浜村	3,781	2	0	
ノノルギュリ	八森町	3,528	2	0	
	八竜町	5,797	3	3	
三種町	山本町	6,434	2	2	0
	琴丘町	4,847	3	2	
五城目町	五城目町	9,463	6	6	
八郎潟町	八郎潟町	6,080	3	3	0
井川町	井川町	4,986	1	1	
大潟村	大潟村	3,110	1	1	
男鹿市	若美町	5,547	2	2	
23,22.11	天王町	21,385	5	4	0
潟上市	昭和町	7,491	5	5	
7 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	飯田川町	4,207	2	2	
	河辺町	8,533	3	2	
秋田市	雄和町	7,017	2	2	
	岩城町	5,522	1	1	0
	大内町	1		2	
		7,467	3		
カギナガナ	東由利町	3,478	5	1	
由利本荘市	由利町	4,794	2	1	
	矢島町	4,619	3	3	
	鳥海町	4,800	4	2	
	西目町	6,056	1	1	
	仁賀保町	10,292	5	4	
にかほ市	金浦町	4,157	1	1	
	象潟町	10,875	6	6	0
	協和町	6,841	6	4	0
	西仙北町	8,427	4	4	
	神岡町	5,126	1	1	
大仙市	南外村	3,606	1	1	
	仙北町	7,045	2	2	
	中仙町	9,524	3	3	
	太田町	6,341	1	1	
	角館町	12,489	7	7	0
仙北市	田沢湖町	10,397	6	5	0
	西木村	4,637	2	1	
	千畑町	7,054	1	1	
美郷町	六郷町	6,359	6	6	
	仙南村	6,866	1	1	
	山内村	3,426	4	0	
	大雄村	4,805	2	2	
	大森町	6,327	2	2	0
横手市	雄物川町	9,130	4	3	
	平鹿町	12,515	4	4	
	十文字町	12,607	8	8	
	増田町	7,053	3	2	
	稲川町	8,374	2	2	
湯沢市	皆瀬村	2,325	1	0	
(M// \(\) 1	雄勝町	6,996	2	2	
羽後町	羽後町	15,319	2	2	0
東成瀬村	東成瀬村	2,610	2	1	

平成の合併前の旧 60 町村部における診療所 の設置状況は、表のとお りとなっています。

東北厚生局へ届出が あった診療所数「厚生局 届出診療所数」を見る と、各町村に最低1つの 診療所がありますが、原 則、平日を含む週5日以 上、開院し、同一医師が 診療している「常勤医実 質所在診療所数」を見る と、診療所数がゼロとな っている地域も存在し ます。

出典:診療所数(H30.2.1現在の東北厚生局秋田事務所届出医療機関一覧による)

人口(平成27年国勢調査)

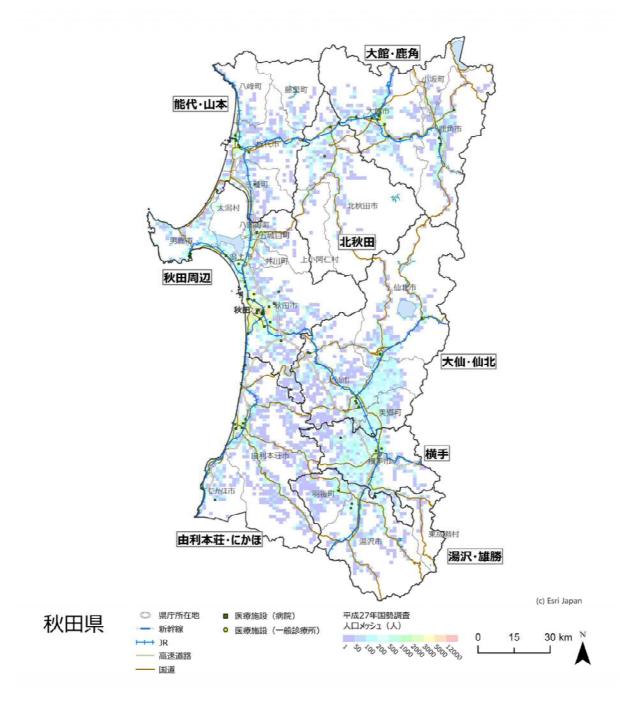
[※]参考 ・旧郡部 平成の合併前の郡部(計 60町村)

[・]常勤医実質所在診療所 常勤医実質所在診療所 常時、常動管理者が所在。原則、平日を含む週5日以上、開院し、同一医師が診療している診療所。

(6) 医療施設 (病院/診療所) の所在地マップ

①病院

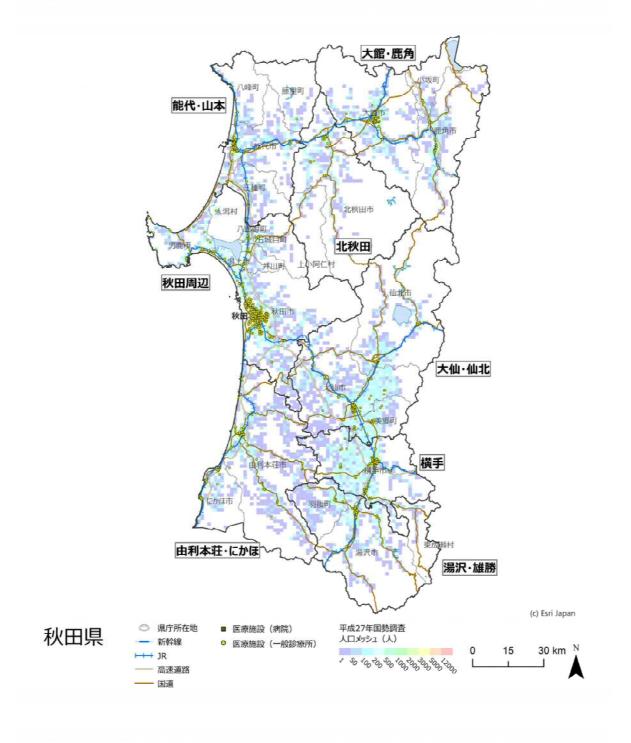
医療施設(病院/一般診療所)の所在地マップ(地方厚生局届出情報)



注: 地理情報は平成30年4月詩点 この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(承認番号 平30情使 第524-1 号)

②診療所

医療施設(病院/一般診療所)の所在地マップ(地方厚生局届出情報)



注:地理情報は平成30年4月時点

この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(承認番号 平30情使 第524-1 号)

2 外来受療の状況

(1) 外来患者の状況

①外来患者数

人口 10 万人あたりの外来患者延数の状況を見ると、全国平均では病院と一般診療所の合計 99,470 人に対し、本県の平均は 100,810 人と、全国平均よりもやや多い状況となっております(図1)。

二次医療圏別では、患者数が多い地域は、能代・山本圏域で 112,387 人、少ない地域が湯沢・雄勝圏域で 71,499 人となっております。

図1 外来患者数

	人口(10万人)	通院外来患者延	延数 (回/月)	人口10万	人あたりの外来患者延数	
圏域名	住基人口	通院外来患者延数 (病院)	通院外来患者延数 (一般診療所)	外来患者延数 (病院)	外来患者延数 (一般診療所)	合計
全国	1,277.1	31,376,342	95,654,271	24,569	74,901	99,470
秋田県	10.2	285,887	737,387	28,165	72,645	100,810
大館・鹿角	1.1	40,700	67,163	36,842	60,797	97,639
北秋田	0.4	8,908	20,299	25,298	57,648	82,945
能代・山本	0.8	26,568	65,695	32,363	80,024	112,387
秋田周辺	4.0	107,076	328,641	26,929	82,652	109,581
由利本荘・にかほ	1.0	38,292	61,418	36,943	59,255	96,197
大仙・仙北	1.3	28,763	86,392	22,127	66,462	88,589
横手	0.9	18,997	78,408	20,707	85,464	106,171
湯沢・雄勝	0.6	16,584	29,373	25,801	45,698	71,499

出典:NDBデータ(平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ(12 か月)に基づき抽出・集計したもの。)

②時間外等外来患者数

人口 10 万人あたりの時間外等外来患者延数の状況を見ると、全国平均では病院と一般診療所の合計 1,421 人、本県の平均は 1,492 人と、ほぼ同じような状況となっております(図2)。

二次医療圏別では、患者数が多い地域は、由利本荘・にかほ圏域で 2,028 人、少ない地域が湯沢・雄勝圏域で 1,104 人となっております。

図2 時間外等外来患者数

	人口(10万人)	時間外等外来患	皆延数(回/月)	人口10万人あ	たりの時間外等外来患者	對
圏域名	住基人口	時間外等外来患者延数	時間外等外来患者延数	外来患者延数	外来患者延数	合計
	工业 人口	(病院)	(一般診療所)	(病院)	(一般診療所)	
全国	1,277.1	829,374	985,287	649	772	1,421
秋田県	10.2	10,162	4,982	1,001	491	1,492
大館・鹿角	1.1	852	624	771	565	1,336
北秋田	0.4	342	68	970	193	1,163
能代・山本	0.8	775	341	944	416	1,360
秋田周辺	4.0	4,047	2,295	1,018	577	1,595
由利本荘・にかほ	1.0	1,069	1,034	1,031	997	2,028
大仙・仙北	1.3	1,636	103	1,259	79	1,338
横手	0.9	780	470	850	512	1,363
湯沢・雄勝	0.6	662	48	1,030	75	1,104

出典: NDBデータ (平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ (12 か月) に基づき抽出・集計したもの。)

(2) 外来患者施設の状況

①通院外来施設数

人口 10 万人あたりの通院外来施設数の状況を見ると、全国平均では病院と一般診療所の合計 69 施設に対し、本県の平均は 64 施設と、全国平均より少ない状況となっております(図1)。

図1 通院外来施設数

	人口(10万人)	通院外来施設数	(月平均施設数)	人口10万人	あたりの通院外来施設数	Ż
圏域名	住基人口	通院外来施設数	通院外来施設数	通院外来施設数	通院外来施設数	合計
	正至八口	(病院)	(一般診療所)	(病院)	(一般診療所)	
全国	1,277.1	8,277	79,978	6	63	69
秋田県	10.2	67	579	7	57	64
大館・鹿角	1.1	10	45	9	41	50
北秋田	0.4	*	16		45	45
能代・山本	0.8	7	55	9	67	76
秋田周辺	4.0	26	253	7	64	70
由利本荘・にかほ	1.0	8	58	8	56	63
大仙・仙北	1.3	8	70	6	54	60
横手	0.9	*	55		60	60
湯沢・雄勝	0.6	*	28		44	44

出典:NDB データ(平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ(12 か月)に基づき抽出・集計したもの。)通院外来施設数は、NDB データにおける医科レセプト(入院外)の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の診療行為が算定された病院数及び診療所数(月平均施設数)。

②時間外等外来施設数

人口 10 万人あたりの時間外等外来施設数の状況を見ると、全国平均では病院と一般診療所の合計 32 施設に対し、本県の平均は 24 施設と、全国平均より少ない状況となっております(図2)。

図2 時間外等外来施設数

	人口(10万人)	時間外等外来施設数		人口10万人あたりの時間外等外来患者受診医療施設数			
圏域名	住基人口	医療施設数 (病院)	医療施設数 (一般診療所)	医療施設数(病院)	医療施設数(一般診療所)	合計	
全国	1,277.1	6,489	34,523	5	27	32	
秋田県	10.2	49	190	5	19	24	
大館・鹿角	1.1	8	16	7	14	21	
北秋田	0.4	*	11		31	31	
能代・山本	0.8	5	19	6	23	29	
秋田周辺	4.0	16	67	4	17	21	
由利本荘・にかほ	1.0	6	26	6	25	31	
大仙・仙北	1.3	8	18	6	14	20	
横手	0.9	*	23		25	25	
湯沢・雄勝	0.6	*	10		16	16	

出典:NDB データ(平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ(12 か月)に基づき抽出・集計したもの。)時間外等外来施設数は、NDB データにおける医科レセプト(入院外)の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の診療行為が算定された病院数及び診療所数(月平均施設数)。

(3) 外来診療医師数の状況

人口 10 万人あたりの外来診療医師数を見ると、全国平均では病院と一般診療所医師数の合計 239 人に対し、本県の平均は 222 人と、全国平均より少ない状況となっております(図 3)。

図3 外来診療医師数の状況

	人口 (10万人)	医療施設従事	医師数(人)	人口10	万人あたりの医師数	
圏域名	住基人口	病院医師数	一般診療所医師数	病院医師数	一般診療所医師数	合計
全国	1,277.1	202,302	102,457	158	80	239
秋田県	10.2	1,576	681	155	67	222
大館・鹿角	1.1	118	54	107	49	156
北秋田	0.4	18	19	51	54	105
能代・山本	0.8	98	56	119	68	188
秋田周辺	4.0	918	319	231	80	311
由利本荘・にかほ	1.0	135	55	130	53	183
大仙・仙北	1.3	118	84	91	65	155
横手	0.9	124	62	135	68	203
湯沢・雄勝	0.6	47	32	73	50	123

出典:医師・歯科医師・薬剤師調査(2016年)

12月31日現在の医療施設(病院及び診療所)従事医師数

(4) 在宅診療の状況

①往診患者数

人口 10 万人あたりの往診患者数を見ると、全国平均では病院と一般診療所の合計 167 人に対し、本県の平均は 118 人と、全国平均より少ない状況となっております。(図 1)

二次医療圏別では、患者数が多い地域は、横手圏域で 247 人、少ない 地域が大館・鹿角圏域で 17 人となっております。

図 1	往診患者	数の状況

	人口(10万人)	往診患者延数(回/月)		人口10万人あたりの往診患者数			
圏域名	住基人口	往診患者延数	往診患者延数	往診患者延数	往診患者延数	合計	
	任奉人口	(病院)	(一般診療所)	(病院)	(一般診療所)		
全国	1,277.1	13,614	199,048	11	156	167	
秋田県	10.2	100	1,100	10	108	118	
大館・鹿角	1.1	*	19		17	17	
北秋田	0.4	0	32	0	89	89	
能代・山本	0.8	11	58	14	71	85	
秋田周辺	4.0	62	415	15	104	120	
由利本荘・にかほ	1.0	20	115	19	111	130	
大仙・仙北	1.3	*	184		141	141	
横手	0.9	*	227		247	247	
湯沢・雄勝	0.6	*	51		80	80	

出典: NDBデータ (平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ (12 か月) に基づき抽出・集計したもの。)

②往診施設数

人口 10 万人あたりの往診施設数の状況を見ると、全国平均では病院と一般診療所の合計 18 施設に対し、本県の平均は 19 施設と、全国平均と同じような状況となっております。(図2)

二次医療圏別では、施設数が多い地域は、横手圏域で 27 施設、少ない地域が大館・鹿角圏域で 6 施設となっております。

図2 往診施設数の状況

人口(10万人)	往診実施施設数	(月平均施設数)	人口10万	人あたりの往診施設数	
计甘工口	往診実施施設数	往診実施施設数	往診実施施設数	往診実施施設数(一般	合計
任至人口	(病院)	(一般診療所)	(病院)	診療所)	
1,277.1	1,936	21,317	2	17	18
10.2	14	175	1	17	19
1.1	*	6		6	6
0.4	0	8	0	23	23
0.8	*	13		15	15
4.0	6	63	2	16	17
1.0	*	21		20	20
1.3	*	28		21	21
0.9	*	25		27	27
0.6	*	13		20	20
	住基人口 1,277.1 10.2 1.1 0.4 0.8 4.0 1.0 1.3 0.9	住基人口 往診実施施設数 (病院) 1,277.1 1,936 10.2 14 1.1 * 0.4 0 0.8 * 4.0 6 1.0 * 1.3 * 0.9 *	住基人口 往診実施施設数 (病院) 往診実施施設数 (一般診療所) 1,277.1 1,936 21,317 10.2 14 175 1.1 * 6 0.4 0 8 0.8 * 13 4.0 6 63 1.0 * 21 1.3 * 28 0.9 * 25	住基人口 往診実施施設数 (病院) 往診実施施設数 (一般診療所) 往診実施施設数 (病院) 1,277.1 1,936 21,317 2 10.2 14 175 1 1.1 * 6 0 0.4 0 8 0 0.8 * 13 4.0 6 63 2 1.0 * 21 1.3 * 28 0.9 * 25	住基人口 往診実施施設数 (病院) 往診実施施設数 (一般診療所) 往診実施施設数 (病院) 往診実施施設数 (病院) 往診実施施設数 (病院) 往診実施施設数 (病院) 往診実施施設数 (病院) 1,277.1 1,936 21,317 2 17 10.2 14 175 1 17 1.1 * 6 6 6 0.4 0 8 0 23 0.8 * 13 15 4.0 6 63 2 16 1.0 * 21 20 1.3 * 28 21 0.9 * 25 27

出典: NDB データ (平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ (12 か月) に基づき抽出・集計したもの。) 往診実施施設数は、NDB データにおける医科レセプト (入院外) の往診の診療行為が算定された病院数及び診療所数 (月平均施設数)。

③在宅患者訪問診療患者数

人口 10 万人あたりの在宅患者訪問診療患者数の状況を見ると、全国平均では病院と一般診療所の合計 1,121 人に対し、本県の平均は 601 人と、全国平均の半分程度の状況となっております。(図3)

二次医療圏別では、患者数が多い地域は、能代・山本圏域で 1,063 人、 少ない地域が北秋田圏域で 160 人となっております。

図3 在宅患者訪問診療患者	が数の状況	
---------------	-------	--

	人口 (10万人)	在宅患者訪問診療見	患者延数(回/月)	人口10万人あたりの在宅患者訪問診療患者数				
圏域名	住基人口	在宅患者訪問診療患者	在宅患者訪問診療患者	在宅患者訪問診療患者	在宅患者訪問診療患者	合計		
	正坐八口	延数 (病院)	延数(一般診療所)	延数(病院)	延数(一般診療所)			
全国	1,277.1	167,314	1,264,888	131	990	1,121		
秋田県	10.2	992	5,112	98	504	601		
大館・鹿角	1.1	124	75	112	68	180		
北秋田	0.4	0	57	0	160	160		
能代・山本	0.8	13	859	16	1,047	1,063		
秋田周辺	4.0	478	2,050	120	516	636		
由利本荘・にかほ	1.0	200	408	193	394	587		
大仙・仙北	1.3	52	719	40	553	593		
横手	0.9	91	631	100	688	787		
湯沢・雄勝	0.6	32	312	50	485	536		

出典:NDBデータ(平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ(12 か月)に基づき抽出・集計したもの。)

④在宅患者訪問診療施設数

人口 10 万人あたりの在宅患者訪問診療施設数の状況を見ると、全国平均では病院と一般診療所の合計 19 施設に対し、本県の平均は 21 施設と、全国平均より多い状況となっております。(図4)

二次医療圏別では、施設数が多い地域は、能代・山本圏域で 29 施設、 少ない地域が大館・鹿角圏域で 9 施設となっております。

図4 在宅患者訪問診療施設数の状況

	人口(10万人)	在宅患者訪問診療実施が	6段数(月平均施設数)	人口10万人当たりの在宅患者訪問診療施設数				
圏域名	住基人口	在宅患者訪問診療実施	在宅患者訪問診療実施	在宅患者訪問診療患者	在宅患者訪問診療患者	合計		
图块石	正坐八口	施設数(病院)	施設数(一般診療所)	延数(病院)	延数(一般診療所)			
全国	1,277.1	3,003	21,507	2	17	19		
秋田県	10.2	27	183	3	18	21		
大館・鹿角	1.1	3	7	3	6	9		
北秋田	0.4	0	8	0	23	23		
能代・山本	0.8	4	20	4	24	29		
秋田周辺	4.0	10	66	2	17	19		
由利本荘・にかほ	1.0	4	23	4	23	27		
大仙・仙北	1.3	*	27		21	21		
横手	0.9	*	18		19	19		
湯沢・雄勝	0.6	*	14		22	22		

出典: NDB データ (平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ (12 か月) に基づき抽出・集計したもの。) 在宅患者訪問診療実施施設数は、NDB データにおける医科レセプト (入院外) の在宅患者訪問診療の診療行為が算定された病院数及び診療所数 (月平均施設数)。

第3節 外来医療機能の課題と対策

1 地域で不足している外来医療機能

(1)協議の場

計画策定にあたり、二次医療圏毎に設置している医療関係者や病院、 医療保険者、介護関係者、市町村の委員で構成する地域医療構想調整会 議(以下、「調整会議」という。)の場を活用し、各地域の外来医療提供 体制に関する協議を行いました。

(2) 外来医療機能の課題

各地域の調整会議の中で、診療所の果たす役割の重要性や診療所が抱える課題などについて協議した結果、次のような意見が出されました。

①現状

【病院・診療所に共通すること】

・診療所は、日常的な疾病や外傷等に係る外来医療を提供し、病院は入院などを伴う医療を提供するなど、地域の中で機能分担や連携を図っています。

【診療所に関すること】

- ・外来診療だけではなく、産業医や学校医、介護施設の嘱託医、予防接 種等の公衆衛生分野など、多岐にわたる役割を担っています。
- ・一部の地域では、開業医が病気等のやむを得ない事情により診療所を 休診とした時、ほかの開業医が診療を行うなど、地域の中で連携を図 っています。
- ・医療·介護が一体となった地域包括ケアシステムを構築していく中で、 診療所がその中心を担っています。

【病院に関すること】

- ・定期的に診療所へ医師を派遣し、外来医療の機能の維持に協力している病院もあります。
- ・診療所が少ない、または無い地域では、地域の病院が日常的な疾病や 外傷等に係る外来、在宅医療、学校医等、診療所が果たしている機能 も担っています。

【行政に関すること】

- ・診療所の新規開業や高額な医療機器の購入にあたり、補助を行うなど の支援を行っている市町村もあります。
- ・医師の負担軽減等を図るため、医師や看護師などの専門スタッフが 24 時間体制で電話対応する事業を行っている市町村もあります。

・一部の市町村では、患者の通院手段の確保等のため、地域の公共交通の維持・確保のほか、医療機関への送迎バス等の運行を行っております。

②課題

【病院・診療所に共通すること】

・医師·看護師等の医療従事者が不足しており、十分な医療提供ができていない施設が多いです。

【診療所】

- ・医師の高齢化が進んでおり、診療所の廃止が増えています。
- 後継者がいない診療所が多くあります。
- ・人口減少に伴い、地域の中で新規に開業しようする医師が少なくなってきています。
- ・往診を行う若い開業医が少なくなっております。
- ・産業医の分野では、ストレスチェックの実施を求められているなど、 開業医の負担が増してきています。
- ・在宅医療の分野では、24時間365日対応を1人の開業医が行うことには多くの負担があります。

【病院】

- ・軽症な患者の救急受診や診療所の廃止などの影響により、病院の外来 患者が増え、医師の負担が増えています。
- ・医師不足により、新たに地域の診療所へ医師を派遣する、または、今後も診療所へ派遣し続けることが難しくなってきています。

【行政・交通・その他に関すること】

・通院に困難を抱える方が増えてきており、さらに、診療所の廃止等に 伴い、公共交通機関をはじめとした患者の通院手段の維持・確保をし ていく必要があります。

③外来医療機能に関する意見・提案

- ・外来医師多数区域に該当する二次医療圏は無いものの、秋田市には多くの診療所があり、外来医療の課題は秋田市以外の地域共通の課題である。
- ・基幹病院に医師を集め、各地域へ派遣するなど、医療従事者の選択と 集中を図っていく必要がある。
- ・診療所の充実は必要であるものの、旧町村部で診療所の維持が難しい場合、公共交通機関を整備して、他の医療機関へ移動する手段を確保していく必要がある。

2 外来医療提供体制の確保のための対策

- 医業承継について、県医師会などの関係団体とも連携しながら、病院 を退職する医師への働きかけを行うなど、診療所の承継に繋がるような 支援に取り組みます。
- 切れ目のない診療体制の構築について、主治医制を基本としつつも、 複数医師の連携によるグループ診療を進める必要があります。
- 患者の医療機関へのかかり方について、かかりつけ医への受診勧奨の ほか、分かりやすい医療情報の提供など、県民向けの周知に努める必要 があります。
- 秋田市以外での新規開業や承継を促すための支援について、不足している診療科や地域医療構想との関連も踏まえた上で、必要な施設整備等に対し、医療介護総合確保基金の活用を検討します。
- へき地医療の確保について、へき地診療所の運営や、施設・設備整備 に対して、引き続き、国庫補助を活用した支援を行います。
- 患者の通院支援について、引き続き、交通事業者等と連携しながら、 地域の実情を踏まえた通院手段の維持·確保に取り組む必要があります。

3 目標設定

内容	現状	目標値	目標の考え方
人口10万人あたり の通院外来を行う 一般診療所数	57 **		現状の診療所の体制維 持を目指す

※出典: NDBデータ(平成29年4月から30年3月までの診療分データ)

第3章 医療機器の効率的な活用

第1節 医療機器の調整人口あたりの台数指標

1 区域の設定

医療機器※の効率的な活用を進めるにあたって、共同利用について協議 する範囲として、対象区域を設定する必要があります。

共同利用は、地域の外来医療に係る医療提供体制の確保に関わることでありますので、対象区域は、二次医療圏とします。

※ 医療機器

本計画での医療機器は、CT、MRI、PET、放射線治療(リニアック及びガンマナイフ)、マンモグラフィの5つとする

2 医療機器の調整人口あたり台数指標

(1) 指標の定義

医療機器の配置状況を可視化する指標は、地域の医療機器のニーズを踏まえて、地域ごとの医療機器の配置状況を医療機器の項目ごとに可視化する必要があります。

その際、医療機器のニーズは、医療機器の項目ごと、性・年齢別ごとに大きな差があることから、医療機器の項目ごと及び地域ごとに性・年齢構成を調整した人口当たり機器数を用いて指標を作成します。

(2) 算出方法

人口 10 万人対医療機器台数をベースに、地域ごとの性・年齢階級による検査率の違いを調整します。

【医療機器の調整人口あたり台数指標の図式化】

○医療機器の調整人口あたり台数指標

地域の医療機器の台数

地域の人口(10万人)×地域の標準化検査率比(※1)

※参考(計算式の詳細)

※1 (地域の標準化検査率比)

地域の人口あたり期待検査数(入院+外来)(※2)

全国の人口あたり期待検査数(入院+外来)

※2 (地域の人口あたり期待検査数)

Σ (全国の性・年齢階級別検査数 (入院+外来) × 地域の性・年齢階級別人口) 全国の性・年齢階級別人口

全国の性 中断階級別入口

地域の人口

※参考(データの出典)

※ (医療機器の台数)

- ※CT ・医療施設調査(2017年) 病院票及び一般診療所票の「マルチスライスCT」、「その他のCT」の合計装置台数。
- ※MRI ・医療施設調査(2017年) 病院票及び一般診療所票の「3.0 テスラ以上」、「1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満」、「1.5 テスラ未満」の合計装置台数。
- ※ PET ・医療施設調査 (2017年) 病院票及び一般診療所票の「PET」、「PETCT」の合 計装置台数。
- ※マンモグラフィー ・医療施設調査(2017年) 病院票及び一般診療所票の「マンモグラフィー」 の装置台数。
- ※放射線治療(体外照射)・医療施設調査(2017年) 病院票の「リニアック・マイクロトロン」、「ガンマナイフ・サイハ・・ナイフ」の合計装置台数。
 - ・医療施設調査(2017年)一般診療所票の「ガンマナイフ・サイバーナイフ」の都道 府県別の装置台数を参考に、平成29年度NDBデータの年間算定回数から「リニアック・マイクロトロン」、「ガンマナイフ・サイバーナイフ」の合計台数を推計した。
- ※(人口) ・住民基本台帳人口(2017年) 2018年1月1日現在の人口(外国人含む) 性・年齢階級別の人口(年齢階級は、0-4歳から5歳刻みで80歳以上まで)
- ※(検査数)・平成 29 年度(平成 29 年 4 月から翌年 3 月まで)NDBデータの医科レセプト及びDPC レセプトから以下の診療行為コードに該当する算定回数を抽出し、年間算定回数をそれぞれ の医療機器の検査数とした。
 - *CT 170011710、170011810、170012110、170028610、170033410、170034910
 - *MRI 170015210, 170020110, 170033510, 170035010
 - ※PET 170024810、170027310
 - ※マンモグラフィー 170027010、170028210
 - ※放射線治療(体外照射) 180018910、180019710、180026750、180035310
- ※(医療施設数) ・医療施設調査(2014年及び2017年) 10月1日現在の病院数及び一般診療所数
 - ・病院票は、診療科目単科のうち、精神科、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科、 及び歯科系の診療科(前での4つの歯科)を除いたものの医療施設数。
 - ・一般診療所票は、主な診療科目のうち、精神科、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口 腔外科を除いたものの医療施設数。

(3) 医療機器の配置・保有状況と調整人口あたり台数指標

① C T

調整人口あたりのCT台数を見ると、全国平均の病院と一般診療所の合計 11.1 台に対し、本県の平均は 8.8 台と、全国平均を下回っております。

二次医療圏の状況を見ると、台数が多い地域は、大館・鹿角圏域で 10.7 台、少ない地域が北秋田圏域で 6.1 台となっております。

圏域名	人口(10万人)		CT保有台数		調整人口当たり台数	年間算	定件数	1 台あたり	台あたりの稼働件数		
	住基人口	病院	一般診療所	合計	制金人口コルソロ女	病院	一般診療所	病院	一般診療所		
全国	1,277.1	8,344	5,782	14,126	11.1	20,334,738	3,828,747	2,437	662		
秋田県	10.2	62	46	108	8.8	141,240	34,339	2,278	747		
大館・鹿角	1.1	8	7	15	10.7	23,741	3,301	2,968	472		
北秋田	0.4	1	2	3	6.1	3,691	2,368	3,691	1,184		
能代・山本	0.8	6	4	10	9.2	15,784	3,043	2,631	761		
秋田周辺	4.0	26	12	38	8.6	53,262	9,696	2,049	808		
由利本荘・にかほ	1.0	7	1	8	6.4	13,883	427	1,983	427		
大仙・仙北	1.3	8	7	15	9.2	17,456	5,893	2,182	842		
横手	0.9	4	8	12	10.5	7,450	6,493	1,863	812		
湯沢・雄勝	0.6	2	5	7	8.5	5,973	3,117	2,987	623		

出典:医療施設調査(2017年)、住民基本台帳人口(2017年)、NDBデータの医科レセプト及びDPCレセプト(平成29年4月から翌年3月まで)

② M R I

調整人口あたりのMRI台数を見ると、全国平均では病院と一般診療所の合計 5.5 台に対し、本県の平均は 5.4 台と、ほぼ同数となっております。

二次医療圏の状況を見ると、台数が多い地域は、能代・山本圏域で 6.9 台、少ない地域が湯沢・雄勝圏域で 2.6 台となっております。

圏域名	人口(10万人)	N	1RI保有台数	久	調整人口当たり台数	年間算	定件数	1 台あたり	1台あたりの稼働件数		
回場口	住基人口	病院	一般診療所	合計	間差人口当たり日数	病院	一般診療所	病院	一般診療所		
全国	1,277.1	4,787	2,209	6,996	5.5	9,047,431	4,296,590	1,890	1,945		
秋田県	10.2	42	21	63	5.4	59,198	37,439	1,409	1,783		
大館・鹿角	1.1	6	3	9	6.8	8,560	4,960	1,427	1,653		
北秋田	0.4	1	1	2	4.4	1,311	1,397	1,311	1,397		
能代・山本	0.8	4	3	7	6.9	6,317	4,230	1,579	1,410		
秋田周辺	4.0	15	9	24	5.5	26,075	15,481	1,738	1,720		
由利本荘・にかほ	1.0	6	1	7	5.9	6,181	905	1,030	905		
大仙・仙北	1.3	4	4	8	5.2	5,086	10,269	1,272	2,567		
横手	0.9	4	0	4	3.7	2,832	*	708	*		
湯沢・雄勝	0.6	2	0	2	2.6	2,836	*	1,418	*		

出典:医療施設調査(2017年)、住民基本台帳人口(2017年)、NDBデータの医科 レセプト及びDPCレセプト(平成29年4月から翌年3月まで)

③ P E T

調整人口あたりのPET台数を見ると、全国平均の病院と一般診療所の合計 0.46 台に対し、本県の平均は 0.17 台と、全国平均を下回っております。

二次医療圏の状況を見ると、PETがある地域は、秋田周辺圏域のみとなっており、台数は 0.45 台となっております。

圏域名	人口(10万人)	F	PET保有台数	文	調整人口当たり台数	年間算	定件数	1台あたり	台あたりの稼働件数		
回以石	住基人口	病院	一般診療所	合計	制金人口コたり口数	病院	一般診療所	病院	一般診療所		
全国	1,277.1	457	129	586	0.46	362,759	131,447	794	1,019		
秋田県	10.2	2	0	2	0.17	1,503	0	752	-		
大館・鹿角 1.1		0	0	0	0.00	0	0	-	-		
北秋田	0.4	0	0	0	0.00	0	0	-	-		
能代・山本	0.8	0	0	0	0.00	0	0	-	-		
秋田周辺	4.0	2	0	2	0.45	1,503	0	752	ı		
由利本荘・にかほ	1.0	0	0	0	0.00	0	0	-	-		
大仙・仙北	1.3	0	0	0	0.00	0	0	-	-		
横手	0.9	0	0	0	0.00	0	0	-	-		
湯沢・雄勝	0.6	0	0	0	0.00	0	0	-	-		

出典:医療施設調査(2017年)、住民基本台帳人口(2017年)、NDBデータの医科レセプト及びDPCレセプト(平成29年4月から翌年3月まで)

④マンモグラフィ

調整人口あたりのマンモグラフィ台数を見ると、全国平均の病院と一般診療所の合計 3.4 台に対し、本県の平均は 4.3 台と、全国平均より多い状況であります。

二次医療圏の状況を見ると、台数が多い地域は、能代・山本圏域で 5.8 台、少ない地域が由利本荘・にかほ圏域で 2.8 台となっております。

圏域名	人口(10万人)	マンモ	グラフィー保	有台数	調整人口当たり台数	年間算定件数 1台あたりの稼働件数				
回場口	住基人口	病院	病院一般診療所		両正八口コルクロ奴	病院	一般診療所	病院	一般診療所	
全国	1,277.1	2,699	1,649	4,348	3.4	1,300,023	1,030,227	482	625	
秋田県	10.2	28	17	45	4.3	12,547	15,930	448	937	
大館・鹿角	1.1	4	0	4	3.5	1,341	0	335	-	
北秋田	0.4	1	1	2	5.6	187	1,359	187	1,359	
能代・山本	0.8	4	1	5	5.8	1,156	0	289	0	
秋田周辺	4.0	7	13	20	4.8	5,832	14,174	833	1,090	
由利本荘・にかほ	1.0	3	0	3	2.8	1,076	0	359	-	
大仙・仙北	1.3	4	1	5	3.7	1,275	176	319	176	
横手	0.9	3	0	3	3.2	857	40	286	=	
湯沢・雄勝	0.6	2	1	3	4.6	823	182	412	182	

出典:医療施設調査(2017年)、住民基本台帳人口(2017年)、NDBデータの医科 レセプト及びDPCレセプト(平成29年4月から翌年3月まで)

⑤放射線治療

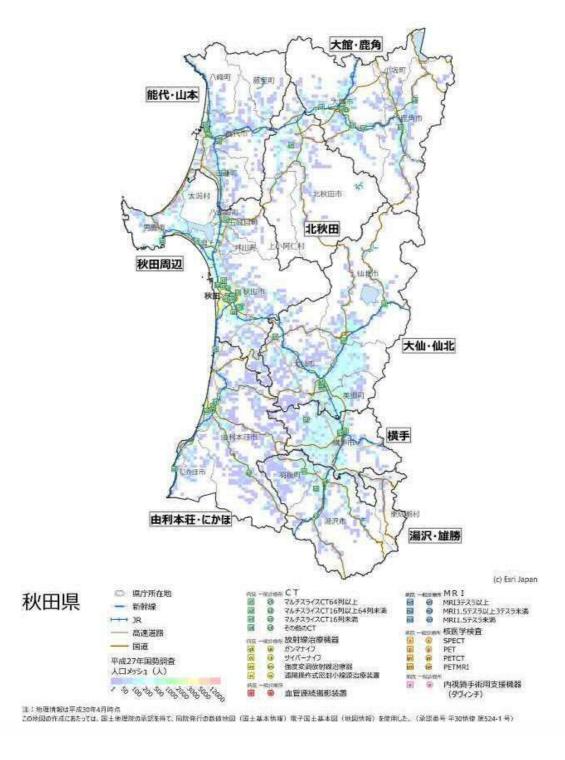
調整人口あたりの放射線治療台数を見ると、全国平均の病院と一般診療所の合計 0.91 台に対し、本県の平均は 0.82 台と、全国平均を下回っております。

二次医療圏の状況を見ると、台数が多い地域は、秋田周辺圏域で 1.57 台となっております。

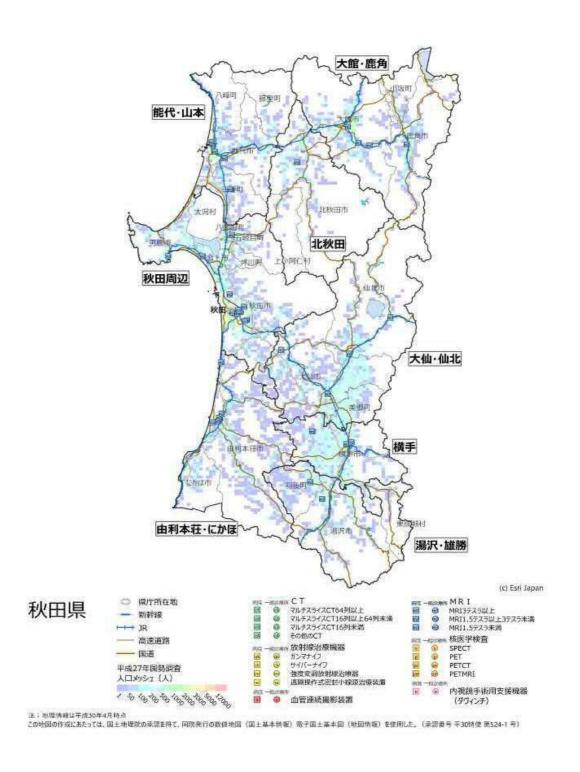
圏域名	人口(10万人)	放射線治療	(体外照射)	保有台数	調整人口当たり台数	年間算定件数 1台あたりの稼働件数			
回场石	住基人口	病院	一般診療所	合計	両正人口ヨルクロ数	病院	一般診療所	病院	一般診療所
全国	1,277.1	1,041	119	1,160	0.91	21,207	2,749	20	23
秋田県	10.2	10	0	10	0.82	179	0	18	-
大館・鹿角	1.1	0	0	0	0.00	0	0	-	-
北秋田	0.4	0	0	0	0.00	0	0	-	-
能代・山本	0.8	0	0	0	0.00	0	0	-	-
秋田周辺	4.0	7	0	7	1.57	179	0	26	-
由利本荘・にかほ	1.0	1	0	1	0.80	0	0	0	-
大仙・仙北	1.3	1	0	1	0.62	0	0	0	-
横手	0.9	1	0	1	0.88	0	0	0	-
湯沢・雄勝	0.6	0	0	0	0.00	0	0	-	-

出典:医療施設調査(2017年)、住民基本台帳人口(2017年)、NDBデータの医科レセプト及びDPCレセプト(平成29年4月から翌年3月まで)

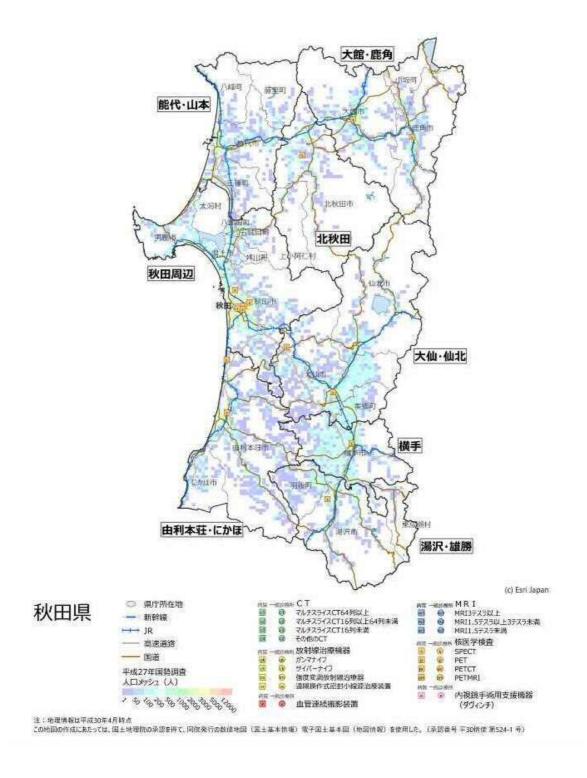
- (4) 医療機器保有施設の所在地マップ
- ① C T



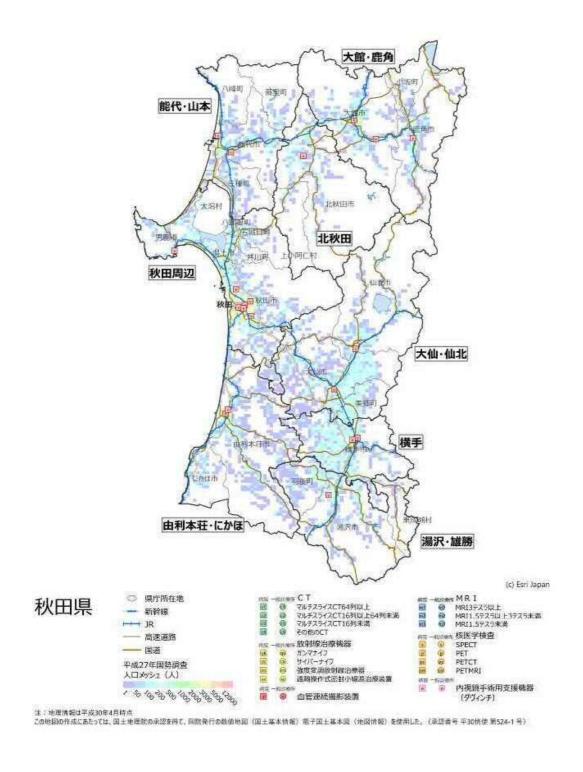
② M R I



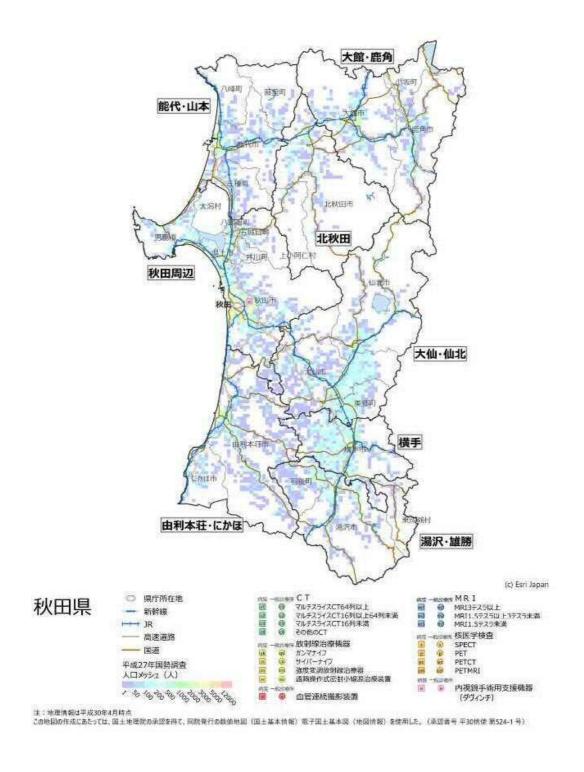
③核医学検査



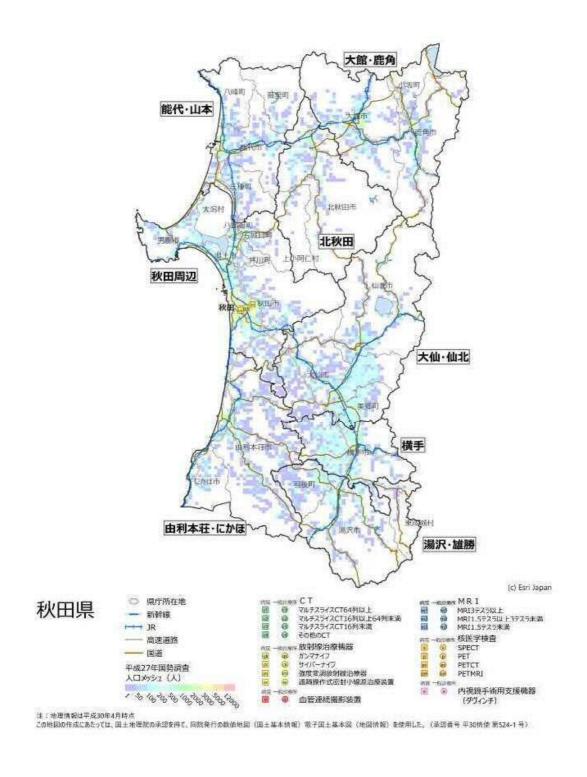
4.血管連続撮影装置



⑤内視鏡手術用支援機器



⑥放射線治療機器



第2節 共同利用計画

1 協議の場

本県は、広大な面積を有する中にあって、全国に比べ、保有している 医療機器の絶対数が少ないほか、人口10万人あたりの機器も少ない状 況であることから、本県では、医療機器の共同利用が一定程度進んでい るものと考えられます。

このような状況を踏まえつつも、医療機器の効率的な活用をさらに進めるため、医療機器を新たに購入する医療機関※は、機器等に係る共同利用計画を作成するものとします。

医療機器の効率的な活用は、外来医療の医療提供体制の確保に関わりますので、外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場と同じく、調整会議を活用し、作成された共同利用計画を確認します。

※ 新たに購入する医療機関

無床診療所・有床診療所・病院、すべての医療機関を対象とする

2 共同利用計画の内容

(1) 共同利用の方針

病診連携の推進など、地域内の効果的かつ効率的な共同利用に係る体制を構築することを、基本的な方針として定めることとし、この方針の下、医療機器を新たに購入する医療機関は、共同利用計画を作成します。

(2) 共同利用計画の記載事項

医療機器を新たに購入する医療機関は、購入時に、共同利用計画を作成します。機器設置に係る届出と合わせて、各保健所に提出します。

【記載事項】

- 共同利用の相手方となる医療機関
- 共同利用の対象とする医療機器
- 保守や整備等の実施に関する方針
- 画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針
- その他、共同利用に関する事項

3 共同利用計画の取り扱い

提出された共同利用計画は、調整会議において、その内容を確認します。また、提出された共同利用計画や調整会議での協議の状況などは、必要に応じて、県医療審議会に報告します。

共同利用を行わない場合については、共同利用を行わない理由を調整 会議で確認することがあります。

第4章 推進体制と評価

第1節 推進体制

外来医療計画策定後、二次医療圏ごとに設置している調整会議を活用し、 地域の外来医療機能や、共同利用の推進のための協議を行うほか、医療介 護総合確保基金を活用した支援や、その他必要な協議を行います。

第2節 評価

医療計画と同様に、PDCAサイクルを効果的に機能させながら、計画の進捗状況について、各調整会議や医療審議会等に報告するほか、ホームページなどを通じて広く県民等に周知を図ります。

また、調整会議での外来医療機能や共同利用の推進に係る協議において、計画の修正などの必要性が生じたときは、医療審議会等で協議を行います。

秋田県外来医療計画策定に係る医療審議会委員名簿

(令和2年3月末日現在)

秋田県医療審議会委員名簿

	氏名		職名	備考
大 起	英	雄	秋田県薬剤師会長	
尾野	· 恭	_	秋田大学大学院医学系研究科長・医学部長	
小野	F	剛	秋田県病院協会副会長	
小 身	ひ	ろみ	秋田県医師会副会長	
小棚木	_	均	秋田県病院協会長	会長職務代理
児 王		_	秋田県市長会	
小王	弘	之	秋田県医師会長	会長
佐々木	早	苗	JAあきた女性組織協議会副会長	
佐藤	家	隆	秋田県医師会副会長	
髙島	幹	子	秋田県看護協会長	
竹島	- 仁	子	秋田商工会議所女性会副会長	
中田	3	博	全国健康保険協会秋田支部長	
南谷	注	弘	秋田大学医学部附属病院長	
藤原	元	幸	秋田県歯科医師会長	
古谷	ì	勝	秋田県国民健康保険団体連合会常務理事	
松田	知	己	秋田県町村会副会長	
三島	十二	夫	秋田県医師会(秋田精神医療懇話会)	

秋田県医療審議会 医療計画部会委員名簿

区分		氏	名		職名	備考
	大	越	英	雄	秋田県薬剤師会長	
	尾	野	恭	_	秋田大学大学院医学系研究科長・医学部長	
	小林	朋木		均	秋田県病院協会長	
	児	玉		_	秋田県市長会	
	佐	藤	家	隆	秋田県医師会副会長	部会長
審議会委員	髙	島	幹	子	秋田県看護協会長	
	中	田		博	全国健康保険協会秋田支部長	
	藤	原	元	幸	秋田県歯科医師会長	
	七	谷		勝	秋田県国民健康保険団体連合会常務理事	
	松	田	知	己	秋田県町村会副会長	
	Ξ	島	和	夫	秋田県医師会(秋田精神医療懇話会)	
専門委員	伊	藤	伸	_	秋田県医師会副会長	
寸口女只	菅	原	慶	勇	秋田県理学療法士会長	

秋田県外来医療計画

令和2年3月

発行者 秋田県健康福祉部医務薬事課

〒010-8570 秋田県秋田市山王4 丁目1 - 1

電話 0 1 8 - 8 6 0 - 1 4 0 1

ファックス 0 1 8 - 8 6 0 - 3 8 8 3

E メール imuyak ujik a@pr ef. akita.lg.jp